



5 局 総 第 7 5 号
令和 5 年 5 月 19 日

渡 辺 昇 様

愛知県知事 大 村 秀 章



政務活動費に係る調査研究費の返還請求の撤回について

別添令和 5 年 4 月 21 日付け 5 局総第 40-2 号による返還請求について
は、撤回します。

担当 愛知県議会事務局総務課総務・人事グループ
電話 052-954-6733 (ダイヤルイン)



5局総第40-2号
令和5年4月21日

渡辺昇様

愛知県知事 大村秀章



政務活動費に係る調査研究費の返還について

令和5（2023）年4月20日付けで、政務活動費に係る調査研究費の返還に関する住民監査請求について、地方自治法第242条第5項の規定に基づく勧告がなされましたので、これを受けて、令和3（2021）年度にあなたに交付した政務活動費のうち、令和3（2021）年11月12日の県外活動に係る調査研究費として充当した額について、下記のとおり返還を請求します。

記

- 1 請求額 金50,540円
- 2 納付期限 別添の納入通知書に定める期日

担当 愛知県議会事務局総務課総務・人事グループ
電話 052-954-6733（ダイヤルイン）

